

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
 (令和3年度当初予算審査)

1. 開催日	令和3年2月19日(金) 9時30分開議
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員
4. 会議に付した事件	議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算
5. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告、開議</p> <p>■教育委員会 日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>学校教育課・教育研究所</p> <p>【主な説明】 当初予算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>隅田委員 学校教育充実事業に関し、中学校部活動支援事業について、今回、部活動支援員、部活動指導員に加え、新たに部活動推進員を配置されることですが、部活動支援委員、指導員、推進員の人数配分と、どこの中学校のどの部活動に配置し、支援していくのかなど、具体的なことはもう既に決まっているのでしょうか。それとも新年度になってから決まるのでしょうか。</p> <p>教育委員会 部活動推進員は、各中学校に1名ずつ配置します。 部活動指導員は、新年度の教職員の体制が決まってから、顧問の不足する状況等を踏まえて配置することになりますので、4月以降に配置先が決まります。</p> <p>教育委員会 人数ですが、予算要求におきましては、会計年度任用職員となる部活動推進員を各中学校に1名ずつの計5名配置する予定です。また、会計年度任用職員である部活動指導員につきましては、15人分の予</p>

	算要求をしておりますが、人数は、教職員の人事異動により変わる可能性があります。また、協力者となる支援員につきましては、3人を予定しています。
足立委員	先ほどの説明によると、4月に教職員の体制が決まってから配置になるとのことでしたが、イメージ的に運動系の部活動に専門的な方を割り当てるとというイメージがあります。文化系の部活動で美術部などは、少人数でも活動ができると思いますが、そういった文化系の部活動は、特に問題がなく指導員は必要としないとの認識でいいのか、あるいは文化系の部活動にも指導員等を配置しなければならないという認識なのか、お尋ねします。
教育委員会	運動部に限定はしていません。文化部でも昨年度は、3中学校において、吹奏楽部の指導に関わっていただいております。技術指導や、学校から場所を移動しての演奏などになりますと、子どもたちへの専門的な技術指導に加え、生徒引率や楽器の運搬などが必要になります。そういったことにも、指導員の方にお世話になっています。
足立委員	追加説明資料の部活動指導員報酬の積算根拠のところ、原則1人が月40時間以内の労働で15人分とすると600時間ではないのでしょうか。月622時間で積算してありますが、なぜ22時間分多いのか、説明をお願いします。
教育委員会	部活動指導員の配置については、人数としては15人を予定していますが、1人で3つの部活動を持つ方がおられます。具体的に言いますと吹奏楽部において、篠山東中学校、西紀中学校及び今田中学校の3校の部活動の指導をお願いしています。配置については、1部活動月40時間以内と定めており、同指導員には3つの部活動で、月74時間の勤務を見込んでいます。そのほかにも、2つの部活動を受け持つ指導員もいます。そのため、人数は15人ですが、複数の部活動を指導いただく方もあるため、600時間を超えることとなります。
渡辺座長	一つの部活動に対しての割当ては月40時間以内ということですが、指導員さん1人の働かれる時間は40時間以内ということには限らないという理解でいいですか。
教育委員会	はい。その通りです。複数の部活を受け持つ場合、月40時間を超える方がおられます。
渡辺座長	部活動推進員の原則月80時間以内というのも同じ解釈でいいということよろしいですか。
教育委員会	各校1名ずつ配置し、1人につき月80時間という勤務になります。

安井委員	部活動指導員の時給は1,359円、部活動推進員は1,353円、部活動支援員は1,350円とそれぞれ単価が違うんですけども、この根拠の説明をお願い出来ますか。
教育委員会	部活動指導員につきましては、職員となって、継続された場合に2年目という位置づけになります。その場合、会計年度任用職員として、時給単価が上がるようになっております。なお、部活動推進員につきましては、令和3年度が1年目の取組になりますので、1年目の時給単価になります。なお、部活動支援員につきましては、協力者であり、職員ではありませんので、毎年同じ金額としています。この協力者への協力者謝礼の単価は、県の謝礼単価を基準にしています。
安井委員	学校教育充実事業のイングリッシュ・デイ・キャンプについて、第1回の募集が50人で、第2回が40人となっているんですが、これは先着順なんでしょうか。あるいは各学校に割り当てるのか、どういう基準でこのメンバーを選定されるのか、説明をお願い出来ますか。
教育委員会	今年度は中止になりましたが、一昨年度の第1回目の実施の際には、募集チラシを配布し、先着順で締め切らせていただきました。第1回と第2回の人数の違いにつきましては、開催場所の関係もありまして、制限をかけておりますけれども、今後のコロナ感染拡大の状況も考慮しつつ臨機応変に対応したいと考えております。
安井委員	定員が決まっていますけれども、希望者があればできるだけもう少し融通を持たしてあげたほうがいいと思ったりもするものですから、よろしくをお願いします。
渡辺座長	意見ということで、お願いします。
安井委員	体験教育推進事業について、自然学校の行き先は我が市も費用負担している丹波少年自然の家ではなく、いわゆる臨海学校と理解していますが、令和3年度の自然学校の行き先などは決まっているのですか。
教育委員会	これまでは日本海の佐津海岸で実施しておりましたが、高齢化により今年度をもって受入れが終了しましたので、来年度から場所を竹野海岸に移して実施する予定です。丹波篠山市は山に囲まれておりますので、海での体験を重視するという指針のもと、日本海に行き先を定めている状況です。
安井委員	自然学校で利用する施設はどのような団体により設置された施設なのでしょう。民間なのか、もう少し詳しく説明をお願いします。また、市が毎年400万円ほど負担している丹波少年自然の家を子どもたちは公には、全く利用していないと理解していいのですか。

教育委員会	自然学校で利用しますのは民宿になります。現地の観光協会が、自然学校の受入れをされている民宿を集約されていますので、そこで割り振っていただくということになっています。丹波少年自然の家については、丹波篠山市からの費用負担もある中ではありますが、丹波篠山市の自然学校の目的に照らして、使用していないという状況です。
隅田委員	学習環境支援事業について、適応指導教室「ゆめハウス」の現在の通級者数について、説明をお願いします。
教育委員会	ゆめハウスへの通級児童生徒は現在8名となっております。
渡辺座長	ゆめハウスについて、コロナの感染拡大により情報端末を使ったコミュニケーションのとり方があって、課題のある子どもたちというか、学校に行きにくいような子どもたちとのコミュニケーションの可能性が見えてきたというニュース等も聞いたこともあるわけでございますけれども、本市において、令和3年度にそんなことも考えてもらえればうれしいと内心は少し思っていたんですけれども、そういったことも幾らか考えておられるのでしょうか。
教育委員会	今年度、実際に遠隔教育のシステムを使いまして、各学校の授業とゆめハウスを中継しまして、児童生徒が学習したという経緯もあります。そういったことが今年実証出来ましたので、来年度も継続して、そういった支援が必要な生徒がありましたら活用していただきたいと思っておりますし、そのおかげで学校に少し登校できるようになった、高校進学も決まったという生徒も出ておりますので、そういったことを大いに活用して子どもたちの多様化に対応していきたいと思っております。
渡辺座長	見えた予算としてはないんですけれども、既存のシステムの中でそういったことを取り組めるという理解をしました。
教育委員会	教育研究所事業費の委託料の中で上げている遠隔教育システムをゆめハウスも使えるようにして、それを活用して学校とゆめハウスをつないで取り組んでいます。子どもの実態によって、こちらの映像が相手に見えたりすると困る子もあつたりしますので、その子どもに応じた活用の仕方を、研究ベースですけれどもやっていきたいと考えております。
隅田委員	学校地域連携事業の外国人児童生徒への支援について、要請された学校に対して、必要な通訳の派遣は出来ているのか、それとも出来ないのか、その辺りの状況説明をお願いしたいと思います。
教育委員会	令和3年度当初で、34名の外国人児童生徒を見込んでいます。内

訳は、フィリピン語6人、中国語5人、ポルトガル語23人ということで、委託先の国際理解センターと調整をしながら、現在定められた時間数で、保護者への支援も含めて、指導が円滑に行われていると確認しております。

大上副座長

体験教育推進事業について、先日の補正予算審査のときに、令和2年度のトライやる・ウィーク推進事業の実施状況を確認させていただきまして、トライやる・ウィークが実施される以前のような形で、例えば学校に来ていただいて、実演や講演をしていただいたという説明をいただきました。令和3年度もこれまでと同様に実施期間を5日間で予定されるということですが、コロナの状況によっては、また変更もありうるかもしれないと考えておられるか、説明をお願いします。

教育委員会

県の事業になりますので、県のワーキンググループにおいて、各地区の代表校長や県教育委員会等を中心に、現在協議をされているところです。まだ正式な方向性が県から示されておりませんが、本来1週間を基本として実施しておりますが、来年度についても今年度同様、1日単位での実施も可能と聞いております。

大上副座長

子どもたちがトライやる・ウィークで体験したことを発表する機会を、何度か聞きに行かせていただいたことがあって、そのときに子どもたちがそういった体験を通じて、いろいろ感じたことを自分の言葉で発表する機会というのは、子どもが成長するうえで必要だすごい感じなんです。県が方針を決められるということなんですけれども、コロナ禍にあって、何か替わってできるような、何か子どもたちが外で体験したことを発表できるような機会を設けるようなことが代替で何かあれば、御検討いただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

教育委員会

中学2年生の柱となる大きな事業ですので、実施できればという思いでおります。代表校長をはじめ、商工会や社会福祉協議会、保護者をメンバーとするトライやる・ウィーク推進連絡協議会を設置していますので、そこでも十分に協議させていただきたいと思います。

渡辺座長

スクールサポートスタッフ配置事業について、学校消毒のサポートスタッフの件なんですけれども、これはこの前の分科会でしたか、子どもたちも一緒になってやっているという報告もいただいたんですが、来年度については、特別支援学校以外には消毒スタッフを配置しなくても、問題なく消毒作業等ができるかと理解させてもらってよろしいですか。

教育委員会	本市のガイドライン、また国から出ている新しい生活様式の中でも通常の清掃活動の中にポイントを絞って、消毒の効果を取り入れるようにという方向が出ておりますので、それに従って、清掃活動の一環として取り組んでいく方向を考えています。
渡辺座長	特別支援学校以外は、消毒のサポートスタッフは配置しなくても大丈夫だということですか。
教育委員会 隅田委員	清掃活動の中で取り組んでいくという方向で考えています。 教育研究所事業費について、新年度から本格的にGIGAスクール構想に基づいた取り組みが始まると思いますが、指導者用のデジタル教科書が1教科3万円近くすると聞いています。その手当てがないという声を聞いたりするのですけれども、指導者用のデジタル教科書の配布はどのように考えておられますか。
教育委員会	指導者用のデジタル教科書について、本年度は小学校が先に新学習指導要領がスタートし、教科書が新しくなっていますので、特に学習支援ということでコロナ関係の予算も使わせていただいて、必要な教科の導入を図っているところです。 中学校については、来年度から新しい教科書になりますので、現在、どの教科で必要なのかということも含めて、必要な分は措置していかうとはしております。紙の教科書とデジタル教科書の両方使っていくことにもなりますので、その予算も研究所で措置していく予定にはしております。
隅田委員	小学校において、どの教科の指導者用デジタル教科書が配布されているのか、説明をお願いしたいと思います。
教育委員会	指導者用のデジタル教科書の導入状況についてですが、令和2年度ですが、小学校では市で統一して、書写、社会、図工、家庭、英語について、紙の教科書とともにデジタル教科書の指導書を導入しております。中学校につきましては、令和3年度からの使用になりますので、現在発注をしている段階ですが、書写、歴史、公民、音楽、器楽、保健体育、技術、家庭、英語について、指導者用のデジタル教科書を導入する予定です。
隅田委員	丹波篠山市学力・生活習慣状況調査について、国とは別に丹波篠山市独自の学力調査をされるという考え方やポイントについて説明をお願いします。
教育委員会	追加説明資料の5ページに、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査を載せております。本市では国の学力テストとともに、市の学習状況調

	<p>査を行っておりますが、その学習状況調査につきましては、3年生から実施しております。子どもたちの成長や学力の数値的な部分の把握はもちろんですが、先生方の授業力向上に向けた取組もしています。あわせて、生活習慣状況調査を行っており、非認知能力の部分についても子どもたちの状況を把握して、長期にわたって、総合的な学力の向上を目指した取組になるよう進めているところです。</p>
隅田委員	<p>以前、国の学力調査の結果を見て、各学校別に自分の学校は、例えば読解力が弱い、計算力が弱いなどを学校の全教師が問題点を把握しておる、共有しておるといった説明を受けた記憶があるんですが、丹波篠山市の独自の学力調査においてもそのような検討がなされるんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>全ての学校それぞれがこの調査結果に基づいて考察して、授業改善や学習指導、生活指導にあたるようになっております。</p>
安井委員	<p>スクールソーシャルワーカー謝金として854万円計上されているんですけども、そのスクールソーシャルワーカーの仕事内容と、謝金が何人分になるのか、もう少し詳しく説明をお願い出来ますか。</p>
教育委員会	<p>スクールソーシャルワーカーについては2名配置をしております。各中学校に1日7時間、年間45日配置するための報償費となっております。スクールソーシャルワーカーは福祉的な立場で、いろいろな子どもたちの課題について、様々な視点から学校支援を行うために、福祉の専門家として配置をしております。各学校に行き、先生たちと一緒に子どもたちが成長していくためにどのような支援が必要かというアドバイスなど、各学校に応じた対応をしております。</p>
安井委員	<p>説明資料で内訳的なことは分かるんですけども、そのソーシャルワーカーの仕事に対しての報酬ということを考えれば、その仕事ぶりなどは校長が評価するんですか。教育委員会が評価されているんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>スクールソーシャルワーカーを中学校に配置していますが、校長からの聞き取りもしています。特に中学校では生徒指導委員会を定期的に持ち、情報共有していますので、その場に入っていて、校内のメンバーの1人として、実際に学校運営に携わっていただいている状況です。また、市教委とも月1回定期的に情報交換を行っており、市内の各中学校、小学校の実態把握に努めているという状況です。</p>
隅田委員	<p>今年新しく配布されるパソコンの研修を5回ぐらい、128名ぐらいでしたか、先生が参加されて講習されたんですが、新年度は、その</p>

教育委員会	<p>先生のスキルアップのための講習会、研修会を考慮されるのか、そのためどのような方策をとろうと考慮されるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>研修については来年度も計画的に進めたいと考えております。先生方には多忙の中で研修を行っていただきますので、先生たちが自由に研修できるように動画研修についても導入しまして、先生方が事象的に必要な情報について学べるような教材といいますか、いつでもデジタルで研修ができるような方法も取り入れたりして進めていこうと思っています。またGIGAスクールサポーターも配置しておりますので、その方に研修をお願いする方向も考えております。</p>
隅田委員	<p>1か所に集めて講習を行うというよりは、各学校で動画を見てもらったり、サポーターが行ってわからないところを教えてもらうということとされるということでしょうか。</p>
教育委員会	<p>1か所に集まった研修も行いますし、各学校それぞれ要望に応じて、各学校に研修に行かせていただくような形もとっていきたく思っております。</p>
隅田委員	<p>追加説明資料の4ページの学習プリント配信システム活用事業の趣旨目的のところ、家庭からも利用できると書いてあります。生徒に配布されるパソコンは基本的に学校に置いて帰ると思うんですが、その辺りと家庭からも利用できるというあたりどのような形になっておられるのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>プリント配信システムのタブレットドリルについてはインターネット上のサービスですので、インターネットの使用できる端末であれば、家庭にある端末であっても、スマートフォンであっても利用にはIDが必要なだけですので、利用することが可能だということです。端末については必要に応じて持ち帰るということで、GIGAスクールでは示しておりますので、そういう形での活用ということで進めております。</p>
隅田委員	<p>家庭によってWi-Fiやパソコンの使える状況が違うといったところがあると思うんですが、家で非常に勉強が進む子とそういうことが全然出来ない子との差がいろいろ出てくると思うんですが、その辺りはどのように考慮されますか。</p>
教育委員会	<p>このシステムだけで学力向上を進めていくわけではございません。授業等も含めて、学校生活全般、また家庭学習も含めてのトータルとしての学力を確認しながら進めます。プリント配信システムにつきま</p>

しては、以前も申しましたように、学校で紙として出力して持ち帰らせる、あるいはコンピューター室等を利用してするなどのような様々な方法を準備しておいて、子どもたちのやる気と形態、また家庭状況もあわせて、トータル的に学力向上を目指していきたいという形で進めています。

大上副座長

学習プリント配信システムについて、タブレットドリルの扱いというのは、いわゆる学習のサブ的な役目だと思います。学校から宿題を与えて、それをやりなさいというのではなく、自学のために利用するということがよろしいですか。またそれを利用した反応とといいますか、保護者も含めて、どういった御意見を聞いておられるか教えてくださいいただけますか。

教育委員会

サブ的な朝の学習や隙間時間の学習などでの活用も想定されますし、もちろん家庭学習にも活用できるということで考えておりますが、おおむね学校でタブレットは使用するという方向でいきますので、学校の授業の中での補充という形で考えております。またプリントなどは、学校で印刷したものを使って家庭では使うというイメージもありますが、おおむね学校で使うという方向で考えております。

大上副座長
教育委員会

保護者の方からの反応はどんな感じなんですか。

まだ把握が十分出来ていませんが、コロナ禍の休業で活用していただいた学校がたくさんありました。そうした実施状況も踏まえ、保護者の意見等については、把握して報告できるようにしたいと思います。

渡辺座長

特に教育関係はかなりマンパワーに頼るところが大きい中で、人員の確保について、これまでから御苦労もされているという思いを持っています。学校教育課で今募集されている会計年度任用職員の応募が今日までとなっていると思うんですけども、十分集まっているのか、あるいは今非常に苦労されて、もう少し待遇の改善もしながら取り組まないと、なかなか集まってもらいにくい状況にあるのか、現状も含めてお伺いしたいと思います。

教育委員会

現在、会計年度任用職員のいろんな職種について募集しております。今日は二次募集の締切りということで、まだ十分達していない職種もありますが、ある程度の人数は一次募集で集まっています。こちらが予定している人員に足りないところもありますので、二次募集への応募に期待して、こちらも待っているところではあります。報酬につきましては、会計年度任用職員になりましたので、期末手当等も含めますと、年間総収入というのは、以前よりはふえてはおるんですけど

も、人事や財政担当課との協議も必要ですので、また検討していくような要望等を出していきたいと思います。

渡辺座長

この予算で何とか確保できる目途があると理解させていただきますので、色々大変ですけれども、よろしくお願いします。

学事課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

足立委員

学校教育総務費に関し、学校園の内科医等について、当初予算と直接関係がありませんが、コロナワクチンの予防接種が春から始まるということですが、集団でずっと過ごしているのは、学校教育現場が一番たくさんの方が集まって集団で生活している施設だといつも思っています。たまたま若い世代の感染が少ない、重症化もないということで、ワクチン接種が後回しになっているのかもわかりませんが、丹波篠山市は子育てや子どもの健康安全を優先にまちづくりを進めてきた観点から、丹波篠山市独自のワクチン接種のスタイルを構築する必要があるのではないかと思います。4月ぐらいから高齢者から接種していったら、その次に教育現場の先生が接種して、それから子どもたちも接種する。丹波篠山市は、かかりつけ医でのワクチン接種という方向になっていますけれども、丹波篠山市独自のスタイルで子どもたちを先に守るといったような交渉を医師会等とされているのか、そういったお考えがあるのかお聞きします。

また、どうしてもかかりつけ医で接種するとなると、平日に学校を休んで接種ということが現実起こりうるとなると、そのときは欠席、早退、遅刻というどういう扱いになって、子どもたちの接種を促進しようと教育委員会として考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

教育委員会

現時点でワクチン接種の件について、私どもが聞いているのは、保健福祉部を中心に医師会とどういう接種の方法をしていくのかというぐらいの情報しかありません。今いただきましたご意見につきましては教育委員会としても、本当に大切な事項であると思います。今後、ワクチン接種に具体的に進む段階で協議があらうと思いますので、そ

足立委員

の段階で今の御意見と教育委員会の内部でも、もう一度調べさせていただいて、子どもたち、あるいは先生方の優先接種がいいのかどうかも含めて、調査や保健福祉部との協議を進めていきたいと思いをします。

ワクチン接種のスケジュールや方法などのストーリーが最後まで出来ていないから、今どうのこうの言っても始まりませんが、出来たら丹波篠山市独自の接種スタイルを構築していただきたいと思いをします。安定ヨウ素剤を配っている市でもあるので、それぐらいの意気込みを持って、学校教育現場でそういうことがもう起こらないということ为先んじて手を打っておくべきではないかという思いがしました。学校には先生や生徒が集まっているから、集団接種ができるのかどうか分かりませんが、学校で予防接種等々を今まで実施している経緯もありますので、どのようなノウハウでできるか知りませんが、出来たらそういうことも、今までやってきた実績があるんで、踏まえていただいて、教育現場において、少し安全安心が先んじて得られたというところを構築いただけるような努力を教育委員会として積極的に検討いただきたいと思いをします。

教育委員会

本日、分科会が終わりましたら、早速、保健福祉部と御意見いただいたことについて今の状況把握に努めたいと思いをします。

渡辺座長

ワクチン接種については全庁的に取組ますと、本会議で市長も発言し、新聞にも出ていましたので、医師会との調整は必要ですが、それに当たっても庁内での連携がそんなに出来ていないのかということに今お話を伺って驚きました。保健福祉部が中心を担うことも大事ですが、これまでから対策会議ですか、そうした枠組みもあつたりするので、行政全般の横の連携の中で情報共有や準備に関してのそれぞれの課題等も共有する場所を早急に準備する必要があると思いをしますので、先ほどの話と含めて、この後ぜひ協議してもらえたらと思いをします。

隅田委員

ピロリ菌検査をずっとされておりませんが、その結果、どのような傾向があり、どのような診断がなされておるのか、お知らせ願いたいと思いをします。

教育委員会

ピロリ菌の検査につきましては、秋の2回目の尿検査にあわせて、健康課と連携して実施しております。結果の取りまとめ等につきましては健康課で実施していますが、令和元年度決算では、実績で受診率が93.7%、陽性率が3.2%となっております。陽性と診断された生徒につきましては、健康課から再検査の案内が行きまして、擬陽性ということもありますので、精密検査で陽性反応が出た生徒につい

ては、除菌の対応を公費で負担させていただいて実施しています。健康課でアンケート等をしてはいますが、「制度があつてよかった」、「原因不明で疲れたりするような体質が改善されてよかった」という声を保護者からいただいております。

安井委員

学校教育総務費の自転車保険加入交付金は、自転車の利用頻度が高い中学生を対象としていますが、自転車保険への加入率はどのくらいでしょうか。その現状と課題があればあわせて説明をお願いします。

教育委員会

自転車保険については、対象となる世帯で、例年30%前後で推移しております。保険金額は県の自転車保険に準じて1世帯1,000円としており、100%には達しない状況です。それにつきましては申請の手間などが考えられますが、引き続き学校を通じた啓発等で、できるだけ加入、申請いただけるよう呼びかけていきたいと考えております。

安井委員

加入率が30%ということですか。

教育委員会

補助金の申請率が30%です。以前に調査をした時の回答率は約70%でした。その中で何らかの自転車保険に入っておられる家庭は約92%となっており、ほぼ入られていると認識しております。

隅田委員

スクールバス管理事業について、昨年は熱中症対策として8月第1週目まで授業がかかるということで、スクールバスの運行を私も提案させていただいたんですが、今年コロナの影響がなくて、7月21日から夏休みに入るとなったときに、校長の判断でスクールバスの増便をするのか、その基準はどうなっておるか説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

夏季のバスの運行ですが、今年度10校を対象として実施しました。20日を限度にという案内をしておりましたが、学校長の判断で毎日走らされたところと、今日は要らないという判断で、走らせなかった結果、20日間フルで使われなかった学校もあります。最終的に47万8,500円の事業費になっております。校長先生等にも聞き取りをしましたがおおむねよかった、またここ数年、夏季の暑さがかなり厳しくなってきていますので、心配しながら送り出しているところを、暑い最中にバスの運行があつて、子どもも喜んでいし、保護者もおおむね喜んでおられるという意見をいただいております。令和3年度以降の希望を伺いましたところ、継続していただければ非常にありがたいという声も多かったため、来年度は夏休みが3日間短くなることもありますし、それも踏まえて、今年度同様の夏休み前後10日ず

	つの20日間で予算要求させていただいております。
隅田委員	新年度は、学校長の判断で運行するという目安や指針などは学事課としてはつくらないということではないでしょうか。
教育委員会	今年度の実施につきましても、おおむね2.5km以上で、遠距離を徒歩で通学している児童を対象に、学校長の最終判断でさせていただいております。令和3年度につきましても、おおむね同様の基準で実施していきたいと考えております。
安井委員	スクールバス更新計画では、今田地区で中型バスを更新する計画ですが、令和2年度も中型バスを更新されており2台目になります。今田地区でスクールバスを利用する基準である徒歩4km以上というのは、そんなにはないと思うんですけども、今田地区において中型バスが2台必要でしょうか。実際4km以上で、何人ぐらいの子どもが利用されているのか。中型バスは45人乗れるから、4km以内でも利用されているのか、説明をお願いします。
教育委員会	今田の乗車人数について、令和元年度の実績ですが、今田1号が小学校29名、幼稚園4名、今田2号が小学校26名、幼稚園12名となっております。乗車人数の増減等があり、乗れないケースなども想定されるので、中型バスとしております。 また、バスの運行についてですが、今田地区につきましては、東方面と西方面の2方面に分かれて運行しておりまして、基本的に4km以上の児童を対象として運行しています。一部歩道がついていなかったり、徒歩の通学が危険な集落について、臨時的にスクールバスを認めている地区もございます。今田地区につきましては、朝は1便の運行ですが、帰りは低学年と高学年とが分かれて下校する日は2回運転をしている場合があります、その日については、乗車人数が少なくなっているかとは思いますが。
安井委員	中型バスよりワゴン車など、2台の大きさの違うバスを使い分けることは可能ではないのでしょうか。
教育委員会	バスの大きさにつきましては、学校とも協議しています。現在運行しているバスも補助席を含め45人乗りですが、それより小さいバスは27人乗りになり、そうすると子どもが乗れないことになってくるので、中型バスの更新を考えています。便数を増やすと運行委託料で毎年かなりのコストがかかってきますので、そうした兼ね合い等も考えて選定しています。
安井委員	方面によって、特例的に4km以内でも認めているなど、そういう

	<p>のを含めるからバスを小型化出来ないのではと思ったりしますがいかがでしょうか。例えば味間でしたら、スクールバスは全くありません。スクールバスを運行しているところだったら、遠くまで行くんだから、その途中も降ろしているといったことはないんですか。</p>
教育委員会	<p>特例としまして、先ほど言いましたように徒歩での通学が危険な場合に加えて、1、2年生に限り、1人での下校になる場合は、スクールバスの運行をしている場合もございます。今後そういうケースも少子化に伴いまして、増えてくることも想定されますので、全体を含めて、今後検討していきたいと考えております。</p>
隅田委員	<p>学校施設維持管理費について、篠山東中学校の大規模改修工事が監理業務とあわせて約2億2千万円と非常に高額となっています。工事のポイントを説明していただければと思います。</p>
教育委員会	<p>大規模改修工事につきましては、追加資料の7ページに工事の概要を載せていますのでご覧いただければと思います。篠山東中学校につきましては、二階建と平屋建で構成されていますが、面積自体がかなり大きいこともあり、これまでと比べて多額の経費となっております。ポイントですが、これまでの大規模改修と同じですが、足場を組むことで実施が可能となる外壁改修や屋上にある防水シートなどを改修します。加えて、瓦屋根の改修も行います。渡り廊下や屋内運動場等で経年劣化による雨漏りが幾分かありますので、実際に足場を組んで状態を確認した上で対応していきたいと考えています。</p>
隅田委員	<p>経年劣化と言ってもまだ23年という比較的新しいのではないかという認識を持ったりもするんですが、学校側から雨漏りについて、何か所ぐらい、どの箇所で雨漏りがひどいなど、どのような報告があつて対応されようとしておるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>雨漏りにつきまして、箇所数はそれほど多くありません。屋内運動場につきましては舞台など年々箇所が増えており、3～4箇所は雨漏りがあると聞いています。これまでに雨漏り対策を色々と試してきましたが、どうしても止まりきらないところにつきましては、大規模改修の中で調査し、対応していきたいと思っております。比較的新しいのではないかという御指摘につきましては、国でも長寿命化改修計画を策定して施設の長寿命化に取り組んでいきなさいということで、今、本市においても検討していますが、20年程度の周期で外壁改修などの予防改修をし、80年程度経過後の状態を見て改築を検討していく方針が示されています。本市においては、近年、老朽化の進む学校を</p>

順次改修していく中で、令和3年度は23年が経過した篠山東中学校の改修を実施したいと考えておりますとともに、令和4年度は、篠山中中学校を計画しております。

大上副座長

学校改修工事について、説明では各学校からの要望や緊急性を優先して取り組んでいくとのことでしたが、この中に4か所、トイレの改修工事が出ていまして、洋式化するという事だと思っておりますけれども、今回の4か所でトイレの改修工事に関しては完了しつつあるのか、もしくはその予算の都合上、今回はこの4か所でとどまったのか、説明をお願いします。

教育委員会

学校施設におけるトイレの洋式化については、令和2年度末時点で洋式化率は、小・中・特別支援学校で約61%、校舎のみでは69.4%となっております。なお、これまで本市のトイレ整備については、洋式便器を望まない子どもたちがいるということ、また社会に出たときに、全てのトイレが洋式便器ではない状況もありますので、学校でそうした経験を積んでおくことも必要であると考えておりました。全てを洋式化するわけではなく、和便器も残しつつ整備してまいりました。そうした中、校舎内を優先し実施してきましたので、今後は体育館や屋外トイレを順次整備していければと考えております。

大上副座長

洋式化率100%ではなく、和式のトイレも残すということは以前から説明があったので、それでいいと思っておりますけれども、洋式化していく中で、トイレの使用に不具合といいますか、もともとトイレの間取り自体、和式でつくられていたものを洋式化すると、入り口のところが非常に狭くなったりして、洋式便器の数はふえたけど、利用は非常にしにくくなったということのほかの公共施設でよく聞きます。小学校の間取りや大きさはわからないんですけれども、中学校の生徒は体格も大人並みに大きくなってきているので、その数だけというよりも、利用する方が本当に空間としてきちっとしたものをするほうがよいと思います。毎日使用するものなので、今後改修に当たっては注視しておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員会

学校毎にトイレブースのスペースも若干違いますが、斜めに便器を設置することで少しでも広くスペースを確保する工法やもともとブースが狭いところにつきましては、学校とも相談し、トイレの個室数は減りますが、洋式化にあたって2個のブースを潰して1個のブースにするといった改修しております。子どもの体格が大きくなっているということもある一方で、大人と比べては若干小柄ということもありま

	<p>すので、狭くて使いにくいということは現場から聞いておりませんが、引き続き数をふやすだけでなく、快適に利用できるように学校と協議するとともに、現場も確認しながらトイレの洋式化を進めていきたいと考えております。</p>
渡辺座長	<p>令和3年度主な改修・修繕工事及び備品整備等一覧が追加資料にあります。そのうち複数校で防鳥ネット設置がありまして、実際学校園において鳥の被害があり、ネットを設置しようということだと思えますが、最近、鳥害がふえている状況なんですか。学校園の鳥害の状況について説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>現時点で防鳥ネットがついておりますのは城南小学校、丹南中学校、西紀小学校ですが、校舎の全てでなく一部に設置しています。ハトの糞などで給食搬入口が不衛生になるエリアの軒に防鳥ネットを張る対応を実施しております。また、今回防鳥ネットの設置を計画している学校以外に鳥害で困っているという話を伺っているのは、味間小学校でハトがかなり多いと伺っています。味間小学校は面積も広く対応が難しいこともありますので、どのような対策がとれるかを学校とも協議しているところです。</p>
渡辺座長	<p>学校園で今困られているのは、ハトということでもいいんですか。</p>
教育委員会	<p>ハトだけではありませんが、鳥害については、基本的には全てを防鳥ネットで覆うのではなく、衛生面上、問題があるようなところをピンポイント的に対応していく方向で整備していきたいと考えております。</p>
隅田委員	<p>学校給食総務費について、給食費の滞納の件ですが、今日の新聞に三木市が訴訟に及ぶというような記事が出ておったと思うんですが、丹波篠山市においては、法務専門員とも連携をして、適切に徴収出来ておると認識すればいいのでしょうか。それとも先々においては訴訟も考えなければならない事案もあるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>給食費の現年分につきましては、児童手当からの充当を始めて、ほぼ100%に近い収納率を確保しております。過年度分の特に古い分につきましては、法務専門員名で督促状等を出させていただいて、反応があつて分割納付の約束であったり、完納に至ったケースもありますが、一部反応がない案件等もございます。その分につきましては今後、法務専門員とも協議をしながら適切に対応していきたいと考えます。</p>
安井委員	<p>特別支援学校管理費について、会計年度任用職員でスクールバス添</p>

乗員6名と書いてあるんですが、これは小学校ではなくこども園や幼稚園ということですか。

教育委員会

添乗員につきましては養護学校のスクールバスになっております。養護学校ではスクールバスを5台運行していますが、添乗員6人が交代で勤務いただいています。

安井委員

小学校教育振興費において、講師謝礼が55万円、中学校管理費においても54万3,000円の講師謝礼がありますが、これは具体的にどのような講師の方がどこでどういう講演をされるのか。結構55万円の講師は高いと感じるんですが、その辺りの説明をお願い出来ますか。

教育委員会

特色ある学校づくり支援事業に係る予算になりますが、人権教育や福祉教育、環境教育や国際理解教育など、学校の特色や地域に根差した活動等を事業対象として、1校当たり上限15万円の範囲内で、計画いただいております。計画につきましては、追加資料の11ページから15ページに示しておりますが、こうした内容で地元の方等に講師に来ていただく際の謝礼ということで、各学校分を積み上げています。

■会計課

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

■教育委員会

日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

こども未来課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明資料

【主な質疑】

隅田委員 幼稚園預かり保育事業について、一昨年、篠山、岡野、城北の3園の統合の話があったときに、民間と公立との交流がなく、令和2年度に交流を進めていくという話の中で、新型コロナがまん延して交流が出来ていないと聞いたりしておるんですが、令和2年度の交流はどのようなものであったのか。また令和3年度は、どのような計画をされておるのか、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会 昨年度の3幼稚園区におけるあり方検討会の中で交流が十分でなかったという指摘がありましたので、今年度につきましては、毎月定期的に行っている公私立園長会に、こども未来課の職員も参加させていただいて、一緒に様々な課題を共有するという場を持っています。また教育長の園訪問については、これまでは公立の保育園、こども園、幼稚園を対象にしておりましたが、そこに私立2園も加えて、コロナの影響で年度当初のうちには実施できませんでしたが、後半、秋に2園の訪問を実施いたしまして、大変充実した交流が出来たと考えています。また、先生方の研修ですが、教育委員会主催の研修に私立のこども園の先生方にも積極的にこれまで以上に参加していただき、保育の質の向上の面でもお互い切磋琢磨していくことが出来ました。そういったことをまた来年度も引き続き行っていきたいと思っています。

隅田委員 コロナでうまく交流が出来なかったと聞いたりしておりました。しかしながら、先生同士の交流は行えたということですが、どのくらいのスパンで何回くらいされたのでしょうか。

教育委員会 公私立の園長会は、毎月定期的に行っています。研修は、教育研究所が計画する研修について、案内をして参加をしていただいています。また、公立の保育園との交流については、それぞれ幾つかグループがありまして、私立と公立の先生方がふだんから交流して、勉強会をされています。

隅田委員 例えば、ささやまこども園の保育士さんが公立の幼稚園に行ったり、公立幼稚園の教諭が私立認定こども園に行ったりという交流はされておるといふことでいいのでしょうか。

教育委員会 コロナの関係で、最初のうちはそういった交流が十分できなかったようですが、後半につきましては2歳児グループや3歳児グループというような担任をされている方が集まって情報交換をしたり、保育の

安井委員	内容について勉強されています。
教育委員会	<p>児童福祉一般事務費について、兵庫県保育大会開催地負担金に関する説明では、田園交響ホールで行うということでしたが、どのぐらいの人数が来場されて、保育大会はどのような内容なのか、説明をお願いします。</p>
安井委員	兵庫県保育大会は県内の自治体が持ち回りで開催をしていますが、
教育委員会	約800人の参加を予定しておりまして、市内からは約200人、私立も含め参加させていただくことにしています。内容につきましては、
安井委員	それぞれ保育の展示の発表であったり、保育の取組の発表をされたり、表彰なども行われると聞いています。
教育委員会	これはいつごろ行われるんですか。
偶田委員	令和3年11月に開催を予定しています。
教育委員会	放課後児童対策事業について、児童クラブの通所者数と対象者児童の何割ぐらいが児童クラブに通われておるのでしょうか。数字は出ておるのでしょうか。
安井委員	児童クラブの利用予定人数につきましては、追加資料の46ページに、記載していますが、利用率につきましては、全体で約50%でございます。
教育委員会	<p>篠山幼稚園の入園者数がすごい少ないというのがすごく気になりまして、令和2年度で3人、令和3年度で2人となっています。とても少ない園児数でも職員はある程度確保しなければならないので、非常に人件費が割高になっていると思うんですが、現状を変えようというようなことは、検討されていないんですか。</p>
偶田委員	昨年度の3幼稚園区における教育・保育のあり方検討会の中で、統廃合などについても協議され、その結果として、3園残して預かり保育をすることになりましたが、預かり保育をしても篠山幼稚園につきましては2人ということでしたので、今後、しばらく状況を見ながら、このままの状況が続くようであれば、再度統廃合の検討をしていかないといけないのではと思っています。
偶田委員	病児保育事業に関し、利用申込登録者数及び利用実績について再度説明をお願いしたいと思います。
教育委員会	利用申込登録児童数が600名で、実際の利用人数につきましては、1月末現在で173人となっております。昨年度は延べ357人の利用がありましたので、48%の利用率となっております。
大上副座長	幼稚園管理費について、複合遊具の取替え工事に雲梯が挙がってい

ますが、これは握り棒の間隔の基準が23cmセンチ以上で、22cm以内は駄目だから新規に取り替える。一方、追加資料32ページのかやのみ幼稚園の滑り台は、手すり子の幅が16cmあって、基準は10cm未満だから鉄板を溶接するとのことですが、何か安全を考慮した基準か何かに変更になったから、今回遊具の改良をされようとしているのか、説明をお願いします。

教育委員会

基準につきましては、特に変更などがあつたわけではありません。都市公園における遊具の基準によって鑑定がされております。内容ですけれども、握り棒と表現している部分につきましては、移動する際に握る部分ですが、そちらは幅が狭過ぎると逆にそこに上っていったときに、子どもがその隙間から落ちて頭が挟まったり首が挟まったりして危険なので、そういった握る棒の部分につきましては、基準の幅がある程度以上より広くなければならないと定められております。かやのみ幼稚園すべり台につきましては、こちら握り棒ではなく、手すり子ということですので、上の高いところにある部分の棒の隙間ですが、逆にある程度より狭くないと転落する恐れがあるので、こちらについては10cm未満でない駄目ですという基準になっております。遊具の場所によって、基準が定められているということになります。

大上副座長

これまで長く使われていて、今まで問題がなかったから、そのままにされておつたということなんですか。

教育委員会

令和元年度に専門業者による遊具の点検を、幼稚園だけではなく保育所、小中学校も全て含めて一斉に実施させていただきました。そのときに判定を受けたわけなんですけれども、こちらとしては、昔からある遊具ですので、これまで使っていても問題はなかったという認識ではあつたんですけれども、都市公園の遊具の基準に即したときに、長く使うに当たっては不具合がありますという箇所がございましたので、そちらについて早急に修繕、取替えをさせていただきたいということです。

大上副座長

すべり台からの転落を防止するために、手すり子に鉄板を溶接するという説明でしたが、溶接した後、塗装も兼ねて全部仕上げるということになるのですか。

教育委員会

そのとおりでございます。鉄板の取付け等を行いますけれども、それによつてもし塗装の剥がれや、また手が切れるなどのことがあつては元も子もありませんので、きっちり安全に配慮した形で施工させて

いただきたいと思います。

渡辺座長

遊具を設置してから、基準が変わったのかもしれないんですけども、もし変わったとしたら、その時点で国から通知が来ているはずなんですけれども、通常、通知が来た段階で点検して、改修するのでしたら、分かるのですが、そうではなく、通常の定期点検のときにそれが分かるというのは理解しにくいんですが、そういった通知がもし都市公園の関係でしたら、別の部署に通知が届いているかもしれないんですけども、それをきっちり対象の遊具がある教育委員会に情報が提供されるような仕組みにはこれまでなっていないんですか。

教育委員会

令和元年度に一斉に点検させていただきましたのは、確かに定期点検といいますか、何年かに1度は点検をしておいたほうがいいということで、市独自で点検させていただきました。それまでも都市公園の関係で、遊具の事故につきましては、国土交通省から時折通知がございます。ただ内容につきましては、こういった総合遊具で事故があったので気をつけてくださいという、主に事例紹介の形での通知になっておりまして、基準に基づいて点検をなささい、応急措置なささいという通知は、これまでなかったように記憶しております。ただ、市としての点検が終わった後なんですけど、今年度の令和2年11月に国土交通省から通知が来ております。こちらにつきまして、私初めてこういう記述が出たんじゃないかと思っておるんですけども、発見された物的ハザードについては、その都度、その程度に応じて、遊具の使用中止、修繕などの応急措置を講ずるとともに、補修、改良、新設、更新、撤去などの本格的な措置の方針を迅速に定めて実施をするようにということで、都市公園の関係では出ております。それが教育委員会にも伝わってきておりますので、点検はこちらが先にしたんですけども、こういった通知の後押しもあって、早急に対応しないといけないと考えたところでございます。

渡辺座長

今回はきっちり対応していただいと理解させていただきましたけれども、若干今の説明でも、過去において、本当に十分であったのかということに疑問も残るところでございます。もう昔のことを言っても仕方がないんで、これから通知が来たものについては、横の連携や情報共有をきっちりしながら、すべきことはしっかりしていったらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大上副座長

幼稚園管理費について、西紀みなみ幼稚園の園児用のトイレが洋式化されるということで、これまでの和式トイレを全部洋式にされると

理解しています。保護者からの要望書があったからそうすることなんですけれども、市の考え方からいうと、小学校にしても中学校にしても、これから社会に出たら洋式のトイレばかりではないので、和式トイレも残すという方針がある中で、要望書があって全部洋式化していくということは、微妙に市の方針と違うのではなかとと思います。例えば、洋式化になったとしても和式のトイレというのはこういうもので、こういう使い方をするんですということは、要望があったとしても、幼稚園のときにそういうことを教えておかないといけないと思うんですけれども、どういうふうに考えられていますか。

教育委員会

幼稚園の子どもたちにつきましても、和式トイレの訓練と申しますか、こういったものはまだ社会にあり、もしものときには使えるようにしておく必要があると考えております。今回、西紀みなみ幼稚園では、現在和式が二つ、洋式が二つとなっておりますので、その和式を二つとも洋式に変更して、洋式の便器を四つにしようとするものです。今の西紀みなみ幼稚園の園児数から見ますと、四、五十人毎年おりますので、現在二つの洋式では非常に混雑する、時間がかかるということがありますので、洋式を四つにさせていただくのが、数的には最も良いと考えております。ただ、和式の訓練をどうするのか、幼稚園の先生、園長先生とも協議をさせていただきました。西紀小学校が隣接しておりますので、そういった訓練、練習については、幼稚園の子どもが小学校に行って練習をする機会をつくりたいとおっしゃっていただきましたので、それであればということで、全て洋式化させていただこうと考えております。

安井委員

味間認定こども園費について、味間こども園借地料として279万6,000円が計上されていますが、この借地料は、毎年同じ金額なんですか。あるいは期間を定めてこの借地金額で契約されているんですか。

教育委員会

味間こども園の借地料につきまして、平成27年度の新築工事を行うときから借地いたしております。契約としましては30年契約ということでさせていただいており、30年間、同額での契約となっております。

安井委員

放課後児童対策事業について、大山児童クラブの施設使用料が30万円計上されています。以前は、大山児童クラブは神田荘で行われていましたが、施設使用料はどこへ払う分ですか。

教育委員会

現在、大山緑の会館で児童クラブをさせていただいていますが、そ

れにかかる電気代や水道代等の光熱水費として、大山緑の会館運営委員会への施設使用料として30万円計上しています。

安井委員

味間児童クラブ運動場の借地料ですが、これはどういう契約でいつまでの借地契約なのでしょう。

教育委員会

味間児童クラブ運動場の借地につきましては、3年ごとの契約で3年ごとに見直しをしております。

渡辺座長

全般にわたることなんですけれども、コロナの影響が長引いてきていまして、まだ国や自治体の支援策があり、何とか底支えは出来ていると思っているんですけれども、今後これが幾らか落ち着いてきて、公的ないろんな支援メニューがなくなってくると、経済的な部分についてもかなりしんどい状況が出てきて、保護者等の就労についても、コロナ中も大変でしたが、終わってからもまた大変になるのではないかと心配しております。そういった中で、本市の場合はいろいろな子育て支援メニューを持っています。ただ、よく話を聞くところによりますと、どここの市ではこんな支援メニューがあるという話をされて、丹波篠山市にも同じ支援メニューがあるという話をすることがあります。いろいろときめ細やかなメニューはつくっていただいておりますが、それが必要なときに必要な形で、うまく届いているかということに常々疑問に思っています。さらに今後コロナの中で、あるいはコロナの出口に向けて、年度初めだけではなく、いろいろとサポートが欲しいと思われる子育て世帯が出てくるのではないかと考えているところです。そういった中で、ホームページ全般の問題なんですけれども、なかなか見にくく、どんなサービスがあるのか、うまくそのサービスにアクセス出来ない状況があると思っております。出来たら丹波篠山市においてももうほとんどの保護者がスマホなどを使われますので、こういう支援がないかなあと思ったときに、メニューが出てくるような仕組み、今の技術でいうとチャットボットみたいなもので回答が出来て、その支援メニューに行けるというようなものがあったら、職員の労力も少なく済むし、メニューにうまくアクセスできるのではないかとしたりするんですけれども、幾らかそんなIT技術を使った子育て支援メニューへのアクセスについては、来年度の取組の中で入っている、あるいは何か考えられておられるのでしょうか。ないようでしたら、これだけたくさん的一生懸命頑張ってもらっていますので、できるだけうまく子育て世代につながるような仕組みも、ぜひとも取り組んでもらえたらと思いますので、全体

的な事業をうまく推進するための課題として、考えてもらえたらうれしく思います。

教育委員会

市長部局でも子育て支援の関係も持っていますし、教育委員会でも持っているものもありますので、ご意見については、今後、市長部局の社会福祉課が中心だろうと思うんですけども、そちらと十分連携しながら、今の皆さんに合ったような形で、子育てアプリにできるだけ教育委員会の情報を提供していこうと話しているのですが、なかなかその本体のところの登録者がまだ十分でないようにも聞いておるので、市長部局と十分連携しながら、そういったPR、紹介ができるようなところを強化していきたいなと思います。

渡辺座長

いろいろ取り組んでいただいており、もっとうまく伝わればいいと思いますのでよろしくお願いします。

中央図書館・田園交響ホール

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

図書館管理運営費について、市民センター図書コーナーにはボランティアによるブックサポーター制度により運営されていたのが、職員を配置し中央図書館主体の運営体制に変更し、中央図書館と同等の図書館サービスを提供されるとのことですが、それによってこれまでと比べてどのぐらい経費がふえるのか説明をお願いします。またこれまでブックサポーターを担っていただいた方々には今後どのような役割を担ってもらうのか説明をお願いします。

教育委員会

費用的なものでございますけれども、ブックサポーターの皆さんには1回当たり500円の報酬をお支払いしておりました。それが57万円ございました。それがまずなくなります。次に、ブックサポーターの皆さんのエプロンのクリーニング代などで14万800円の予算を計上しておりましたけれども、職員を配置することでブックサポーターが廃止になり、市民センターでの電話代とボランティア保険の1万8,500円だけになりますので、6万6,500円に減ります。また、これまではウイズささやまに開館や電気の点灯や消灯、空調関係の管理など、お世話になっておりました委託料として61万7,0

00円がなくなります。そういったものが減る一方、令和3年度につきましては、今後の運用として、職員が1名配置となり、図書館の司書が中央図書館に出勤してから、市民センター図書コーナーに移動をするということ、これは今までもしていたのですけれども、それを継続することになりますので、移動に必要な車を1台購入することになります。それが145万5,000円で、今回計上させてもらっており、それらを差引きしますと、これは市職員の人件費は含みませんけれども、19万3,000円の増額になってきます。これまでブックサポーターの皆さんにはいろいろとお世話になったのですけれども、この図書コーナーの運営に関しましては、まず、お客さんが来られたとき、カウンターで本を貸し出す際のサポートをしたり、館の中の美化作業や装飾など、いろんなことをしてもらっていたわけなんですけど、一定時間拘束をし、一定の作業をしてもらうということで、ボランティアとはいえ、業務として作業をしていただいております。そういったことから、500円お支払いしていたのですけれども、今度は市の職員の配置と、司書が朝の11時から17時までと、ほぼ開館時間全てに2名配置できるようなことで運営が出来ますので、ブックサポーターは廃止をするということになります。ブックサポーターの皆さんの中には、まだ図書館を応援したいというお声を、うれしいことに聞かせていただいている方もおられます。そういう方が、今度は社会奉仕という形で、自らの意思で図書館のお手伝いをしていただけるような方を受け入れる準備ということで、新たに図書館サポーターという制度をつくりまして、登録をしていただいて、いろんな作業とのコーディネートを図書館でさせていただこうと思っております。

安井委員

職員は増員せず、直営で運営ができるのか気になったのですけれど、それはどうなんですか。

教育委員会

中央図書館への配置が1名増と聞いておりますが、その職員が図書コーナーに1名常駐で配置になります。

教育委員会

市民センターの図書コーナーにつきましては、以前からボランティアの皆さんで運営していただいていたのですが、本年度、特に新しい会員の方がふえず、コロナによる影響で、1人で当番をしていただいているという状況で、何とか来年度から良い方策がないものか協議をしてまいりました。費用的なものも伴いますし、財政的なものもあります。そういった中で、最終的に今館長が申し上げましたとおり職員の配置は、人事の担当になってきますので、協議の今のところの経過で

ございますけれども、中央図書館の人員を1人ふやしていただき、その職員を市民センターに配置するとともに、司書を市民センターの図書コーナーに配置したいと考えております。そのための費用として、どうしても公用車が1台必要になるということから、今館長が申し上げましたような費用的に若干増になるということでございます。いずれにしても何とか市民センターの図書コーナー、これまで本の郷ブックサポーターという皆さんで運営いただいておりますが、もう限界であろうというところから、市としてできる限りのところの支援をしていきたい。そして財政的なことも考えて新たなスタートを切りたいというところでございます。これまでお世話になった方が多数おられますので、そういった方にも何とかお手伝いいただけないかということで、市民センターになるかもしれませんし、中央図書館になるかもしれません。そういった方にもこれからは図書館の応援団として、新たな制度を教育委員会として設けて、中央と市民センターでよりよいサービスができるようにしていきたいという考えでございます。

安井委員

図書館の備品購入費として車両145万5,000円があり、説明資料には配本所、学校配達用と記載があります。しかしながら、先ほどの説明では、職員の方が中央図書館へ出勤して、それから市民センターへ行くために必要だという説明でした。今、配本用の公用車があると思います。職員が移動するために公用車を購入するのであれば、市民センターに出勤するというようにしていただくことは無理なのですか。直接市民センターに出勤することに何か弊害があるのですか。

教育委員会

中央図書館では、現在、公用車を1台所有しています。今の運営の状況といたしましては、朝、司書が出勤してまいりましたら、市民センターに移動させる図書を準備し、その連絡なども行って、その図書をもって、公用車で市民センターに移動することになります。そして、市民センター図書コーナーで勤務をして図書館に戻ってくるということになりますので、1台は、市民センターへ移動する司書が使ってしまふことになります。そうなりますと、その間に、図書館から例えば学校や配本所へ本を配達する場合、それが出来ない状況になります。そんなこともございますので、今度は図書コーナーの司書の配置時間が長くなることもあり、1台の車では使えない状態が長くなってしまいますので、図書館から配本所や学校へ配達するためには、もう1台車がないと業務が滞ってしまいます。そういうことがございますので、もう1台公用車を購入したいということで、今回計上させていただい

	ております。
安井委員	市民センターへ行かれる職員の方が自分の車で、最終的には市民センターにいるわけですから、図書館経由で、市民センターに通勤したら、その移動のための車が要らなくなるのではないですか。そういう形態は無理なんですか。
教育委員会	基本的には業務で移動の場合には、公用車を使います。公用車で本を持って移動するという形でございます
渡辺座長	要するに人の移動ではなく、本を運搬しなくてはならないという理解でよろしいか。
教育委員会	本を移動させる必要があるので、公用車が別に1台必要になります。
安井委員	本の移動には、配本用の公用車が既にあるので、例えば配本のために、小学校や配本所に行かれますが、そのときにあわせて、市民センターに寄れば済むことではないかと思ったんですけど、そういうわけにいかないんですか。
教育委員会	配本所や学校とは違い、図書コーナーには毎日本を移動させております。御利用者の方が早くから来られても対応ができるようにということで、早く持っていきたいという思いがあります。そのほかの配本所や学校などは、またそれとは違った時間帯で、職員の業務の都合をつけながら配達している状態ですので、2台必要となります。
足立委員	図書の購入費1,147万円ですが、この予算で何冊ぐらい図書が購入できるのですか。
教育委員会	約8,000冊の図書を用意したいと考えております。
足立委員	リクエスト等もあると思うんですけども、そのリクエストには応えられている状況なんですか。また総蔵書数は何冊になるのか、説明をお願いします。
教育委員会	リクエストに対してほぼ応えられております。蔵書数ですが、令和元年度で中央図書館19万8,121冊、図書コーナー3万5,415冊、合わせて23万3,536冊でございます。
足立委員	令和3年度も約8,000冊の図書を購入すると、どんどん蔵書が増えていきます。表に出ている図書とメンテナンスなどで表に出ている図書があると思いますが、その比率はどのようになっているのですか。置けるスペースが限られていると思いますがいかがでしょうか。
教育委員会	現在、開架冊数が約10万冊で、1階と2階に書庫を備えておりますが、そちらに約12万から13万冊程度となっております。
足立委員	皆さん本を大事に扱われて、それほど傷めることもないかもわかり

	<p>ませんけれども、本ですからどんどん消耗していくと思います。廃棄するなどの基準があると思いますが、どういうふうな判断をされて、廃棄されるのか。あるいは廃棄されたことはないのか、その辺りはどうですか。</p>
教育委員会	<p>できる限り修理をして利用を続けていけるように、貸出しに耐えうる資料となるように重ねて修理は行っております。しかしながら、特に子ども向けの本で、汚破損ですが、落書きなどで本文にかなり影響があるものについては残念ながら登録抹消として、廃棄という形にさせていただきますいております。</p>
足立委員	<p>図書は市内の本屋さんから購入されているのですか。</p>
教育委員会	<p>市内の書店さんが書店組合をつくられておりまして、そちらから購入させていただいております。</p>
隅田委員	<p>資料保存業務委託料の地域新聞電子化ですが、当委員会も所管事務調査で大正時代の新聞を拝見させていただきました。令和3年度においては、篠山新聞の昭和22年から昭和31年分までを電子化するということですが、先々の地域新聞電子化の計画というのはどのようなものになっているのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>篠山新聞だけでも、平成3年分までございまして、それにつきましてまず電子化を、おおむね1年当たり10年分となりますので、まだもう少しの間、篠山新聞の電子化を実施させていただきたいと思っております。そのほかにも、篠山通報、篠山報知、篠山週報、多紀協同新聞、丹波ニュースなどのいろんな新聞がこれまでに発行されておまして、そういうものを順次、電子化していきたいと思っておりますが、最終的に何年までとなるかは、今のところはまだ見えてこない状況でございます。</p>
渡辺座長	<p>市史編さん事業について私も少し思いを持っていまして、出来たら開かれた編さん作業という形を希望しておるわけでございます。もう市史ができ上がってこれですということではなく、編さんの作業途中から市民の皆さんに関心を持っていただくという仕掛けが必要ではないかと思っております。以前、紹介させていただいた三木市は、編さんの途中途中で、「通信」などでいろいろ情報発信をされていたんですけども、まだ現時点ではそういうものを発信できるような状況にないのか、またそういう状況になったら、そういう取組を考えられているのか、お答え願えたらと思っております。</p>
教育委員会	<p>今のところ作業といたしましては、市内、県内、県外、いろんなと</p>

ころからの資料の探査、収集などを進めているところでございます。令和3年度の一つの事業といたしまして、人材育成を挙げています。公民館でも古文書入門講座などで、歴史文書に対して興味を持っておられる方がおられます。そういう講座をされておるところとも連携をしながら、今後、市史編さんにも関わっていただけるような方の人材育成を進めていくことも考えておりますので、そういうPR、広報の仕方も考えております。また、出せる時期が参りましたら、ある程度まとまったものにつきまして、小冊子やチラシなどを市民に向けて発信していきたいと思っております。加えましてホームページでは、今の作業の内容につきましての発信を今現在も行っているところでございます。

大上副座長

さぎそうホールの管理費について、ワイヤレス機器の更新は、機器の変更ということで単年度の費用で済むと思うんですけども、この事業費からこれを差し引いたら、約100万円が維持管理費になっていると思います。4か月間の開館期間の中で、これだけの費用が毎年ランニングコストでかかっていますが、これまでこの使用用途については、いろいろな形で出来ないかという検討はされたんでしょうか。

教育委員会

過去に3者程度、ここのホールを使わせてもらえないかという話がありました。一つは個人で経営されている方で、もう一つはクラルテという人形劇団です。もう一つは会社で使えないかということで来られたこともあります。ただ現場を見られると、その三者ともアクセスが非常に悪いということで、皆さんやめられたという経緯があります。

大上副座長

規模的にマックスで300人ぐらい入ると思うんです。ホールはきれいに使っておりますし、いつもその使用用途について、地元でもどういう使い方が一番いいのかいろいろ考えたんですけども、例えば講演会を呼んできたことも過去にはあります。市でもフォーラムの開催などで使用したこともあるんですけども、例えば地区の文化祭で使っているその日に、例えば高齢者の方がより楽しめるような名画の上映など、何かスクリーンに映し出せるような何か楽しめる方法はないものかと考えたりするんですけども、そういうことはなかなか難しいのですか。いろいろアンケートを実施したりして、使い方に関して広く意見を拾っていくことは、難しいのでしょうか。

教育委員会

平成11年にオープンしまして、約20年経ちましたけれども、当初は自主事業をされていたと聞いてます。三味線などをされていたが、利用が年々落ち込んでいきまして、篠山再生計画のときに、利

用する期間だけということで、4か月の開館期間になりました。現在、今田中学校の利用が一番多いです。入学式、卒業式、文化祭など、中学校に舞台がないということで、近くにあるさぎそうホールを使われているのが一番多いんですが、あとは文化祭です。地元の今田地域の芸能発表会、高齢者大学での利用がほとんどです。それ以外に特に一般の方が有料で使われるというのは、過去にはエレクトーンの発表会や花いちもんめの劇団にも2年ほど前に公演してもらったんですけども、そういう使い方しかされてないということで、非常に今後私どももどういうふうしていこうかと今悩んでいるところなんです。例えば自主事業をさぎそうホールで、何か映画会などを一度、考えてみるのもいいんですが、なかなか集客が難しい。アクセスが一番問題があるということが現状です。

大上副座長

私も一生懸命考えていますが、名画の上映などができるのではないかと考えたりしたもので、意見として申し上げました。また今後、何か御検討いただけたらうれしいと思います。

渡辺座長

交響ホール市主催事業費について、市民ミュージカルですが、本市にとって特徴的な大きな市民活動だと認識しており、出来たらもっと気軽に見てほしいという思いがあります。事業費が560万円、一般財源からも220万円を充てる計画となっていますが、もう少し入場者の負担を軽減するような工夫が出来ないものかと思ったりするんですけども、去年、ミュージカルに出演された方や観覧者の方の声などが幾らかありましたら、御紹介いただけたらうれしいと思います。具体的にはもう少し入場料を安くして応援してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

教育委員会

入場料に関しては、毎回アンケートをとっていますが、8割以上の方が適切という回答をいただいていますので、そんなに高いことはないと思っています。これまで市民ミュージカルの公演は、毎公演、4回やっているんですけども、自由席で8割ぐらい入っていますので、これ以上入場いただくと、どこかの回が満杯になってしまう、パンクしてしまうという状況にありますので、今、私どもとしては、運営はうまくいっていると思っています。事業補助金については、宝くじから340万円いただいていますので、入場料をさらに安くして来やすいようにというのは、現時点では考えておりません。それよりも、1,500円の入場料に見合う内容で頑張っていきたいと思っています。

渡辺座長	値段がどうのこうのというよりも非常にもう皆さん、長い時間かけて準備して、あれだけのものをしてくれるんで、非常にうれしく思っているんですけども、もし入場料が安くなって、たくさんの市民の方に見ていただけるんだったらという思いがあったもので、適切という市民の声があると言うことで、それは理解させていただきました。
安井委員	令和3年度の田園交響ホール自主事業に石川さゆり公演が挙がっていませんが、キュウソネコカミのコンサートも延期になり、繰越し事業になると思いますが、なぜでしょうか。
教育委員会	石川さゆりさんの場合は、3月にやるべく契約をもう既にしていることから繰越しとなりますので、令和3年度当初予算には計上させていただいていません。キュウソネコカミさんの場合は、契約をする前に中止という判断をさせてもらったので、一旦事業費を取下げた新年度で計上させてもらったということになっております。
社会教育課	
【主な説明】	
当初予算説明資料に基づき説明	
【主な質疑】	
大上副座長	東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について、ホストタウンハウスブース出展料に関する事業概要の詳細説明をお願いします。
教育委員会	ホストタウンハウスブースにつきましては、オリンピック会場の隣にあります武蔵野大学でブースを展開いたします。市のPRとホストタウン参加国との交流事業の内容等を展示いたしまして、会場に会場される方々が聖火リレーの火を最終的にそちらに展示されるそうで、そちらを見られる方がホストタウンハウスを訪れられますので、市のPRに活用できると思っております。
大上副座長	その期間中に幾らかブースがある中の一つを、丹波篠山市のPR場所として利用するということですか。
教育委員会	展示期間が4日間となっております。現在、商工観光課と展示する内容につきましては、検討している状況でございます。
渡辺座長	ホストタウン事業で本市に受け入れるのは、もう日程がある程度決まっているのですか。また参加国からそれぞれ何人お越しいただく計

教育委員会	画になっているのでしょうか。
教育委員会	<p>現在バハマにつきましては9名と聞かせていただいております。またプエルトリコにつきましては、現在5名と聞かせていただいております。台湾につきましては、予選を5月にされるということで、こちらとして5名で考えておりますが、最終の報告は受けておりません。</p>
教育委員会	<p>市に招聘する日程につきましては、現在国で選手村に入る日、競技の5日前になります。それと競技終了後2日後に退村するという指針が出されておまして、それぞれ参加国の競技の日程もばらばらでございまして、その選手が予選も出来ていないという状況もあります。その中で、いつこちらに来れるかというのは、その競技が終わった2日後から3日間という交渉を現在しております。</p>
渡辺座長	<p>コロナ禍がまだ続いているかもしれない中での招聘ということについて、感染対策に検査費用も入っているんですけども、本市の責任で来られる方の検査など、市の業務としてしていかなければならないということでしょうか。</p>
教育委員会	<p>現在オリンピックの選手につきましては、日本に着いて入国する際にもさらに検査されます。その後14日間の滞在期間という縛りがありまして、14日間を過ぎた方につきましては、もう健康な方が来られるということで検査等をなさいますところまでは現時点ではございません。ただ、14日を過ぎる方が来られるのか、14日を過ぎていない方が来れるのか、現在不明な状況でありますので、予算上はPCR検査の費用を組んでおります。国では14日間経過した元気な方が来られるので、検査は必要ないという考え方が今出されております。現在、我々としては、外国の方を迎えるに当たっては、PCR検査が必要ではないかということで今現在予算を組んでおります。</p>
隅田委員	<p>今日の新聞で、プエルトリコと篠山小学校の子どもたちがオンラインで意見交換をしたという、非常にいいニュースが出ておりました。バハマと台湾ともそうしたことを計画されておられれば教えていただければと思います。また篠山小学校とプエルトリコの意見交換の様子などをYouTube等に上げてはどうでしょうか。ほかの小学校の子どもたちもこれをきっかけに3つの国の文化や社会を知るきっかけになればいいと思ったりするんですが、その辺りの考え方をお聞きしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>今後の3カ国との交流予定につきまして、2月25日に台湾のパラ卓球の選手、団体と丹波篠山市で交流をしたいと現在考えております。</p>

バハマにつきましては、今のところそういった計画はありませんが、今後市内でもそういう計画を考えていきたいと考えております。そういった小学生と海外の方との交流のY o u T u b e等につきましては、今現在こちらでは考えておりませんので、今後検討したいと考えております。

教育委員会

3か国の勉強をしていこうという教材的なビデオやプレゼンテーションの資料などをつくらせていただきました。こういったものを特定の学校だけではなく、今後国際化の勉強をしていく材料として使っていただければということで、今現在そういう予定は持っていないんですが、今委員からお話もいただきましたので、そういう使い方もできると思いましたので、その方向で何か展開ができればと思います。

渡辺座長

東京2020オリンピック聖火リレー事業について、最終セレブレーションはすると聞いているんですけども、いずれにしても聖火リレーが出来たらと思う中で、こういうコロナの時代ですので、沿道観客に対する対策などについて、何か検討などされているのでしょうか。

教育委員会

聖火リレーの沿道の観覧者ですが、観覧席を設けるとともに、警備についても準備を進めております。ただ、警察とも協議をしております。ただ、警察からは観覧者については、一列で並んでほしいという提案を受けております。また組織委員会等と連絡する中では、プレゼンティングパートナーが4社ありますので、そういったところとの兼ね合いからすると、無観客での開催は望んでいないという指示も受けております。こちらで沿道の観覧者を規制するということはできないと判断しておりますけれども、観覧に来ていただいた方につきましては、警察と協議をしながら、一列で、できるかぎり密を避けるように応援していただけるような形をとりたいと考えております。また近隣の家の方につきましては、家の中から応援をしていただくようお願いしていきたいと考えております。

安井委員

青少年育成一般費について、丹波少年自然の家負担金ですが、先月でしたか、尼崎市が脱退するという新聞報道を見ました。我が市においては、臨海学校に行っており、林間学校として全く利用していないわけです。全く丹波少年自然の家を利用していないのに毎年400万円程度の負担金を払い続けるというのが非常に問題だと思います。尼崎市が脱退できるんだったら、丹波篠山市も脱退は可能じゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

教育委員会	<p>以前に議会、また監査委員からも、利用人数に見合った料金体系に見直すべきではないかという、平成27年ぐらいにそういう御提案をいただいて、丹波少年自然の家の会議がありますので、担当課長会議の中で提案をさせていただきました。その中で、複数年にわたって協議をさせていただいたんですけれども、なかなかその中では結論が出なかったということがございました。市長や副市長レベルの会議もございますので、そういった中で、このことについては議論されていくのではなかろうかと思っておりますので、この場での回答は控えさせていただきますたいと思います。</p>
隅田委員	<p>西紀運動公園管理費について、ヒートポンプシステムの修繕工事についてですが、非常にエコなシステムと説明がありましたっが、当初の計画通りの稼働状況なのか、その辺りはチェックができるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>ヒートポンプシステムにつきましては、昨年7月にメーカーを呼びまして、検証させました。その中で従来の方式と比べても、現時点でも約330万円のコスト削減につながっているという報告を受けております。その中でもほかの再生エネルギー等に切り替えたほうがいいのかということも協議させていただきましたけれども、もしそういったことをすると、初期投資がかなり高額になりますので、現時点では、このヒートポンプを使い続けていくという判断をしております。また今後老朽化も進んでいくことになりますので、今回の修繕工事の中でも、追加説明資料に記載させていただいておりますけれども、機器を交換するという部分も必要ではありますが、できる限りメンテナンスで維持管理できるようにしていきたいと考えております。今回の工事の中でバルブをつけさせていただいて、管の中のスケールといわれる固着物を取り除いて、熱導効率を上げていくという作業を今後は進めていきたいと考えておまして、メンテナンスでできるだけ長寿命化が図れるようにしたいと考えております。</p>
安井委員	<p>ヒートポンプは、今回の修理であと何年ぐらい使えるというめどなんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>今回の修理でどれだけ長寿命化が図れるかということにつきましては、機器がもう古いものですから、一部品を替えたところでどこまで長寿命化が図れるのか、ここでは判断出来ません。ただ修理がかさんでくるものにつきましては、取替えていく、それ以外の部分につきましては、メンテナンスで整備をしていくということで、長寿命化を図</p>

っていきたいと考えております。

文化財課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

脊椎動物化石保護・活用事業について、先日福井県勝山市だったと思いますが、白亜紀前期の地層からネズミくらいの大きさの新型の哺乳類の化石が出てきたと大きく新聞報道されておりました。宮田地区も当初、私たちは小さな哺乳類の大変重要な化石が埋まっておると説明を受けておったんですが、その後、その調査結果がいつこうに伝わってこないんですけれども、人博の進捗状況など把握されておられましたらお知らせください。

教育委員会

調査の進捗状況ですが、最近でしたら山南で卵などが出ているんですけれども、その周辺の岩も含めて宮田のものも、かなり持って帰られています。そして川代溪谷のトンネルの岩砕ですが、大きく分けてこの三つについて、並行しながら調査していると聞いています。宮田のものも調査しているということですが、なかなか調査自体の中身を教えていただけません。ただ年間に約4,000個体の化石を調査して、分類したりしているとお答えをいただきました。宮田のものも太古の生きもの館に持ち帰って、化石保護技術員が、篠山のものを中心に人博の補助をするような形で調査をしています。なかなか調査結果の発信が出来ないのは悔しい部分もあるんですが、現在そうした状況でございます。

安井委員

特定財源のイベント参加料として10万円が計上されていますが、これは何人ぐらいイベントに参加される予定なのか。そしていつごろに実施される計画なのか説明願えますか。

教育委員会

石割イベントを年間約4回行っておりまして、例年ですと5月のゴールデンウィーク中や夏休みに2回また10月の並木道まつりの時に行っておりまして、40名の定員を2回、また60名の定員を2回考えていまして各500円の単価で募集させていただいております。

隅田委員

文化財保護管理費について、令和3年度から八上城整備計画に取りかかれる予定で、整備検討委員会を開催されるとのことですか、ど

教育委員会

ういうスケジュールで整備計画をつくり上げられるのでしょうか。

令和4年度と5年度にかけまして、2か年で国庫補助事業を活用しまして、策定を考えております。

渡辺座長

今回も市で重要と思われる文化財関係に予算をつけていただいておりますが、非常にメジャーなところ以外にも本市の場合、いろんな文化財があります。そういうものを一体的に保存活用していこうという基本的な考え方があるかと思えます。主要な文化財や伝建については、これはある意味、国からの計算上入ってくる特交よりも、毎年たくさんお金を入れています。指定文化財以外のものについては、その活用ということで、地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金でサポートしてあるんですけれども、市指定の文化財や登録有形文化財を計画的に保存活用していこうということが、ここ何年か欠落しているのではないかと考えています。そうしたことを意識したメニューがあってもいいと思うんですけれども、令和3年度予算にもそれが見られません。こういう中間の本市の宝を残していかなければならない文化財の保存活用に課題が出てくるのではないかと考えています。登録有形文化財や市指定文化財等について、具体的な予算が上がってきていない理由は何でしょうか。既に指定してある市指定の文化財や登録有形文化財については、別にその枠を持って事業を進めていくべきではないかと思うんですけれども、それが今回もないので、どのように考えられているのかお尋ねします。

教育委員会

指定文化財や登録文化財につきまして、今回ついておりますのはハード事業になるんですけれども、能舞台の修理や登窯の修理、こういったものになってきます。ただ活用面での予算は、なかなか文化庁などのメニューを見つけて引っ張ってこないといけないのと、その所有者さんや地域がやりたいという思いを持っていらっしゃらないと、両輪でいかないとうまくいかない部分がありまして、その部分については、こちらもできるだけ吸い上げるようにしています。地域のまちづくり助成金ですが、上限20万円で今回200万円の予算を組ませていただいております。これも指定、未指定の区別をしておりませんので、そういったところで指定や登録文化財に対しての意見が出てきましたら、活用の補助に対しても相談に乗ったり、一緒に考えながら、進めていきたいと思っております。

渡辺座長

説明は分かるんですけれども、なかなか実際進めていくとなると、それをターゲットにした事業がない。地域や所有者から声が上がって

	<p>こなかったら、置き去りになっていってしまうということがありますので、指定していたり、あるいは登録になっていた文化財については、行政側としても意識的に計画的に考えていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひとも今年はまだこれで予算は仕方がないですけども、令和3年度中にきっちり考えていけるよう検討はしてもらいたいと思うんですけどもいかがですか。</p>
教育委員会	<p>まさに座長がおっしゃったことが、文化財保存活用地域計画で今回定めておりますし、市民の方のガイドブックのようにしてこれを使っていただけたらという思いもあります。この地域計画に基づいてぜひ推し進めていきたいと考えております。</p>
渡辺座長	<p>わかりました。きっちり事業と予算組みもしていってもらうことも大事ですので、よろしくお願いします。</p>
原田委員	<p>昨年5月の重伝建の全国大会が中止になって、城下町地区でも福住地区でも盛り上がってといいですか、心構えはできていたんですけども、直近で全国大会ができるのが令和5年と聞いておまして、やる気になっていた方も高齢になりますし、気持ちが令和5年まで続くかという心配もあるんですけども、その中で市として気持ちをつなぐような施策といいですか、そんな配慮があったらありがたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
教育委員会	<p>令和5年度と申し上げておりますけれども、正式決定ではございません。会長市の高山市さんが最終決定されることとなります。ただ2年以上先になりますので、やはり地域ではコロナで開催出来なかったということで、気分的には沈んでいるような状態であることは間違いありませんので、コロナ禍が収まりましたら、研修などにも参りますし、ほかの地区とも交流を進めて、広げていながら、気分を盛り上げていきたいと考えております。</p>
教育委員会	<p>福住と篠山の地区の皆さんにも来ていただいて、お話もさせていただいて、「先やなあ」という話も出ていました。この間にこの気持ちが落ちないように、幾らか地域の御要望もお聞きしておまして、そういった御要望も市として受け止めましたので、幾らかできるところは予算措置させていただいて、少し考える余裕が出来たと思っていただいた方もありましたので、よりよい形で、令和5年度に良い全国大会ができるように、福住と篠山の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。</p>
隅田委員	<p>史跡篠山城跡保存修理事業について、南西の高石垣の工事なんです</p>

が、どのような工法でされるのか、また令和3年度に石垣の積み工事が終わるのか、あるいはあと2年、3年かかるのか、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

高石垣の工事は、令和元年度から行っておりまして、令和4年度までの予定で進めております。初年度につきましては、石垣の間詰の補充を部分的に行いまして、今年度つきましてはそれをさらに広げまして、間詰の補充と補強などを行っております。次年度につきましても、同じく間詰石の補充や補強を行い、最終年度に部分的な解体を行って完了という計画になっております。

教育総務課・東部学校給食センター・西部学校給食センター

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

奨学金貸付事業について、ふるさと創生奨学金審議会を3回開かれるということで、1回目の認定は分かるんですけども、あとの2回はどういう審議をされるのでしょうか。

教育委員会

年3回審議会を開催していますが、申請を三次募集まで実施しますので、その募集に応じて、その都度審議会を開催して認定することにしております。

大上副座長

奨学金の貸付ですが、これは入学時の1年生のときに申請することでしょうか。例えば2年生になって、経済的にいろいろ事情が出てきたときに、その都度申請なのか、説明をお願いします。

教育委員会

高校在学中に、もし経済的に困難な状況になった場合においては、またその都度応募いただいて審議して決定するんですけども、平成30年から中学生を対象に次年度の奨学金を予約できる制度を設けておりまして、近年におきましては予約という方が全てです。

大上副座長

私立高等学校だったらほぼ市外への通学になると思うんですけど、学費以外の通学費にも奨学金を充当できるような仕組みなんですか。

教育委員会

この奨学金につきましては学費に限定しておりませんので、そういった活用もしていただいております。

隅田委員

学校給食センター管理費について、委託料としてネズミ等の駆除が

	計上されていますが、どのような形で実施されるのか、これが年1回なのか、それとも年複数回なのか、駆除の仕方も含めて説明をお願いしたいと思います。
教育委員会	ネズミをとるトラップを通りそうなところに仕掛けて、毎月それを業者が確認しています。また周辺水路等の害虫のわくところに殺虫剤をまいたりという駆除の方法をとっております。
隅田委員	トラップにネズミがかかっていたということはここ近年あるんでしょうか。
教育委員会	ございません。
原田委員	学校給食センター管理費について、会計年度任用職員の人数を見させていただくと、両センターとも同数の34人で仕事をされているようです。給食数を見ますと1割ぐらい差がありますが、両センターでは労力に差がないと見たらいいんでしょうか。
教育委員会	今のところ1割程度、東部の方が給食数は少ないわけなんです、ほぼ同数の人数が、それぞれ同じような釜数で炊きますので、それほど減にはなるようには今のところはなっておりません。
渡辺座長	東部学校給食センター管理費について、令和3年度当初予算主要施策にも日本一の学校給食レシピ本を刊行するとありました。施政方針の中でも具体的にその言及がありましたが、教育方針では具体的にレシピ本という表現がなかったので、食育の関係でこの事業に取り組まれるのではと思ったんですが、給食センターからレシピ本の予算が上がってくるということで、予算額としてもレシピ本をつくるにしても、こんな金額でできるのかという金額ですし、一体どういう体制でこういったことをされようとしているのか、もう少し具体的にお話しただけたらと思います。
教育委員会	以前、中央公民館が郷土料理の献立本を作成しましたが、それと同じようなアウトラインで考えております。フルカラーで60ページ程度ですと、見積りでこのような予算額になってきます。学校給食の主なレシピを栄養教諭が厳選いたしまして、つくり方や写真を掲載します。通常は学校給食がありますので、夏休みなど長期休業期間のうちにまとめて、年度内に完成していきたいと思っております。
渡辺座長	基本的には給食センターでつくられるということで、この予算でしたら全部自前で写真も撮らないといけないと思うんですけども、そういうことでしょうか。
教育委員会	中央公民館のレシピ本を参考にさせてもらったんですが、中央公民

館のレシピ本も市内の業者さんに写真撮りから編集までしていただける内容になっております。

渡辺座長

期待をしておきたいと思います。ただそのとき一つだけで、先ほどの所長の説明の中で出来たら丹波篠山市の学校給食の歴史も含めてという御説明いただいたんですけども、本市の給食が全国でこれだけ評価されてきたというのは、やはり長い歴史があると認識をしまして、市になってからでき上がったというよりも、旧町時代の学校給食に対する姿勢が、市に引き継がれて発展されたという認識をしておりますので、歴史に触れられるのであれば、またその辺りを丁寧に記述願えたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育委員会

おっしゃっていただいたことは栄養教諭も重々わかっておりまして、これまでの先輩の栄養教諭の方々のいろんな取組などもこの内容に入れていきたい。甲子園の今回のことだけではない、そっちにもっと重点を置きたいということでしたので、十分その辺りは配慮して取組みたいと思っております

安井委員

レシピ本ですけども、販売はされないのですか。何部つくってそれをどのように配布されるのかなど説明をお願いします。

教育委員会

今のところ1,000部作成を予定しており、販売したいと思っております。今のところ想定価格は1,000円と思っております。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

渡辺座長 散会宣告、散会